
令和5年度（第71期）
事業報告

公益財団法人 京都健康管理研究会

自 令和 5年 4月 1日
至 令和 6年 3月 31日

わが国においては高齢化が進み健康寿命の延伸が重要な課題となるなか、予防・診断・治療に加え罹患しても日常生活にできるだけ制限を受けずに生活していくという「疾病との共生」に向けた取り組みが求められている。一方、医学研究分野や最新医療分野の高度分業化、医師を含む研究・医療従事者の高齢化等により医療機関は慢性的な人材不足が続いている。難病についても、正しい知識を持った医療従事者による適切な医療の提供が必要であるが、研究対象となる病気の数も徐々に増加しており、希少な疾病であるため、どこへ行っても診断がつかない、治療経験のある医師が見つからない等、難病をはじめとする難治性の疾患を対象とする専門の研究分野を志す医師等の人材確保が困難になっている。また、医療分野の研究開発および人材育成面においては、安定的・持続的に教育研究活動を行っていくために必要な基盤的経費である国立大学法人運営費交付金等の減少などもあり、難治性の疾患に限らず若手研究者や医師等が自由に研究あるいは自己研鑽する機会や海外において見聞を広げる機会が減っている。

公益財団法人京都健康管理研究会（以下、本財団とする）は、呼吸器系難治性疾患の研究に取り組み、特にサルコイドーシスおよび特発性間質性肺炎などの分野では大学病院にも引けを取らない専門性の高い重要な拠点として診療および研究実績を積み重ねてきた。令和2年度に診療・健診部門を一般財団法人大和松寿会に譲渡して以降も、残余の資産をもって、国民の健康保持、増進に寄与・貢献し「健康の輪」を広げることを目指し、難治性疾患や他の疾病に関する調査・研究の成果を広く社会に啓発・普及させるために医学・医療を中心とする学術分野に関する必要な情報提供を行うとともに、これらに係る人材育成および活動を助成する様々な取り組みを進めている。

令和5年度は、難病をはじめとする難治性疾患等の臨床研究に対し、微力ではあるが、研究の継続、発展の一助となるように、京都府内の大学等の研究機関や医療機関に所属する若手

研究者や医師等への研究費の助成をはじめとする研究・奨学助成事業を推進するとともに、難病患者団体の活動費の助成や難治性疾患のみならず、その他の疾病に関する情報発信および難治性疾患の患者等の高齢化が進むなかで健康をみずから管理できるような情報発信、啓発に取り組んだ。

1. 啓発・普及事業

疾患、特に難治性疾患に対する理解と、難治性疾患の患者等の高齢化による不健康な期間が早まりかつ長くなるリスクが高まるなか、「健康寿命の延伸」に向けた健康増進意識の醸成のため、啓発・普及活動を実施した。

(1) 一般市民健康講座の開催

よみうりカルチャー大阪との協賛で「市民健康講座：みんなで学ぶ健康講座」を2回開催した。

① 令和5年4月8日 TKP 京都四条駅前カンファレンスセンター8階ホール

講師：岡山 容子先生(おかやま在宅クリニック院長)

演題：弱っても大丈夫 自立の時が過ぎても

参加者：119名

② 令和5年10月21日 池坊短期大学こころホール

講師：倉迫 和幸先生(労働衛生コンサルタント、

一般財団法人大和松寿会中央診療所 部長)

演題：健康寿命の伸ばし方

参加者：103名

(2) 啓発資料の季刊誌・冊子等の発行

ア。「健康塾通信」(本財団広報誌)の発行

令和5年4月15日(通巻第21号)、令和5年7月15日(通巻第22号)、令和5年10月15日(通巻第23号)、令和6年1月15日(通巻第24号)を刊行した。

イ。広く一般に難治性疾患や他の疾病に関する情報を提供し、病気に対する理解を得る啓発・普及活動に貢献し、かつ本財団活動に資する出版物等の刊行補助を研究・奨学助成選考委員会(令和6年2月14日開催)の審議を経て行った。

・海原 亮編(100万円)

「近代日本医学の150年 ドイツ医学・アメリカ医学と日本人留学生」泉 孝英

令和6年3月発刊

(3) 京都府内で開催される難病に関する講演会・勉強会への助成

難病患者団体活動助成として、京都府内で活動する難病患者団体等が行う啓発・普及活動について、その団体が行う事業の一環として行う講演会・勉強会・相談会や懇親会等、公益性があると思われる活動について助成を行った。

令和5年度については、令和4年10月1日から11月30日の公募期間に応募のあった2件および追加申請のあった1件について、難病患者団体活動助成選考委員会(令和5年1月12日開催)を経て理事長が決定あるいは助成金額基準に基づき理事長が専決した次の助成を行った。

- ① NPO法人京都難病支援パッショーネ「難病カフェパッショーネ」開催費用(31万円)
- ② 京都わらび会(稀少難病患者・児と家族の会)「難病カフェわらび」開催費用(10万円)
- ③ サルコイドーシス友の会開催費用(3万円)

なお、令和6年度に実施する難病患者団体活動助成は、令和5年10月1日から11月30日の公募期間に応募者について、難病患者団体活動助成選考委員会(令和6年1月18日開催)の審議を経て助成対象者を決定した。

2. 研究・奨学助成事業

呼吸器系をはじめ、難治性疾患を対象とする研究分野を志す医師等の人材を確保することが困難となってきており、専門性の高い人材の確保は急務となっている。そのため呼吸器系はもとより、各領域での難病をはじめとする難治性疾患という専門分野を志す研究者や医師等、若手人材の育成の一助となるよう、研究機関や臨床医療機関での研究費、学会等の運営費、また、海外留学費用や専門知識の習得あるいは意見交換等を目的とする海外で開催される国際学会等への参加費用など、各助成を進めた。

大学および大学病院、民間病院等約100先に募集案内および募集ポスターを配布、さらにWebサイトに募集案内を掲示するなど、令和5年度の研究・奨学助成については、申請を随時受け付ける「学会・講演会等の運営助成」を除き、令和4年10月1日から11月30日の期間に公募により応募者を募ったうえ、呼吸器系、循環器系等の幅広い分野の研究者で構成する研究・奨学助成選考委員会の審議を経て決定した助成を実施した。

なお、令和6年度に実施する研究・奨学助成は、令和5年9月1日から10月31日の公募期間に応募者について、研究・奨学助成選考委員会(令和6年1月13日開催)の審議を経て、助成対象者を理事長が決定した。また、随時受付の「学会・講演会等の運営助成」の追加申請分については、研究・奨学助成選考委員会(令和6年3月12日開催)の審議を経て、助成対象者を理事長が決定あるいは助成金額基準に基づき理事長が専決した。

(1) 研究助成

京都府内の大学等の研究機関あるいは臨床研究および臨床に携わる医療機関の在籍者、ならびに他府県で同様の機関に在籍する京都府内在住者が行う難病指定疾患等の調査・臨床研究に1件100万円を上限に6件までを助成する「研究助成」については、公募期間に応募のあった24件について、研究・奨学助成選考委員会(令和5年1月14日開催)の審議を経て理事長が決定した次の各100万円の助成を行った。

- ①村上 隆亮(京都大学医学部附属病院 糖尿病・内分泌・栄養内科)
「膵β細胞イメージング法の開発」
- ②黒田 純也(京都府立医科大学大学院医学研究科 血液内科学)
「難治造血器悪性腫瘍に対する細胞免疫療法の効果減弱・抵抗性獲得を克服するための普遍的抗腫瘍免疫再教育戦略の開発」
- ③横井 秀基(京都大学大学院医学研究科腎臓内科学)
「糖尿病性腎症進行抑制におけるナトリウム利尿ペプチド系の意義の解明」
- ④半田 知宏(京都大学大学院医学研究科 呼吸不全先進医療講座)
「特発性肺線維症における新規血清バイオマーカーの検討」
- ⑤丸山 大輔(京都府立医科大学 脳神経外科)
「血栓回収療法における再開通後の組織再灌流を可視化する脳酸素化指標の確立を目指す多施設共同前向き観察研究」
- ⑥渡邊 真 (京都大学大学院医学研究科 循環器内科学)
「iPS細胞由来心筋細胞を用いた経カテーテル的心筋再生治療法開発」

(2)海外留学助成

京都府内の大学等の研究機関あるいは臨床研究および臨床に携わる医療機関に所属する研究者・医師、または研究者を目指す大学院生、卒後研修機関の研修医等が、世界中から集まった多様な研究者との交流に加え異文化に交わるなかで刺激を受けながら難病指定疾患等に関連する臨床に係る研究等を行うための海外留学に1件120万円(2年間)を上限に2件までを助成する「海外留学助成」については、公募期間に応募のあった13件について、研究・奨学助成選考委員会(令和5年1月14日開催)の審議を経て理事長が決定した次の各120万円の助成を行った。

- ① 上田 潤(京都大学医学部附属病院 脳神経内科) 2年間
アメリカ Northwestern大学
- ② 松岡 崇志(京都大学医学部附属病院 泌尿器科) 2年間
カナダ The University of British Columbia

なお、令和4年度に助成した4件の海外留学助成の2年目分(各120万円)についても引き続き助成を実施した。

(3)海外開催の国際学会等への参加経費等助成

京都府内の大学等の研究機関あるいは臨床研究および臨床に携わる医療機関に所属する研究者・医師、または研究者を目指す大学院生、卒後研修機関の研修医等が、難病指定疾患等に関連する調査・臨床研究等のための研究情報収集や情報交換等、海外で異文化に触れ、見聞を広げるために海外で開催される国際学会等に参加する経費について

1件25万円を上限に20件までを助成する「海外開催の国際学会等への参加経費等助成」については、公募期間に応募のあった6件および追加申請のあった4件について、研究・奨学助成選考委員会(令和5年1月14日開催)の審議を経て理事長が決定あるいは助成金額基準に基づき理事長が専決した次の各25万円の助成を行った。

- ① 北 悠希(京都大学大学院医学研究科泌尿器科学)
アメリカ オーランド 米国癌学会2023
- ② 南 瑠那(美杉会 男山病院整形外科)
スペイン バルセロナ 国際骨粗鬆症学会
- ③ 吉田 常恭(京都大学大学院医学研究科内科学講座臨床免疫学教室)
アメリカ シアトル 米国リウマチ学会2023
- ④ 石黒 義孝(京都大学医学部附属病院 初期診療・救急科)
ドイツ テュービンゲン大学 集中治療に関する冬季講習会
- ⑤ 小松 周平(京都第一赤十字病院消化器外科)
イタリア ローマ 第31回欧州内視鏡外科学会国際会議
- ⑥ 西川 隆介(京都大学大学院医学研究科循環器内科学)
アメリカ フィラデルフィア アメリカ心臓病学会2023
- ⑦ 橋川 隆ノ介(京都大学医学部附属病院 初期診療・救急科)
ドイツ テュービンゲン大学 集中治療に関する冬季講習会
- ⑧ 陣上 直人(京都大学医学部附属病院 高気圧酸素治療センター)
ドイツ テュービンゲン大学 集中治療に関する冬季講習会

(4) 学会・講演会等の運営助成

難病指定疾患の解明等およびこれらの啓発活動を行うことを目的とする、京都府内の研究者またはグループが主催する学会(国際学会・国際会議・シンポジウムを含む)あるいは開催地が京都府内の学会・講演会の運営費について1件50万円を上限に6件までを助成する「学会・講演会等の運営助成」については、申請のあった7件について、研究・奨学助成選考委員会(令和5年7月8日開催)の審議を経て理事長が決定あるいは助成金額基準に基づき理事長が専決した次の助成を行った。

- ① 第102回日本呼吸器学会近畿地方会、
第7回日本呼吸ケア・リハビリテーション学会近畿支部学術集会(50万円)
- ② 第160回びまん性肺疾患研究会(20万円)
- ③ 第9回日本HTLV-1学会学術集会(25万円)
- ④ 第20回近畿サルコイドーシス/肉芽腫性疾患研究会(10万円)
- ⑤ 第161回びまん性肺疾患研究会(20万円)

3. 医療相談等事業

難治性疾患に関する専門的な知識を活用した医療相談事業、医療教育講習事業については、相談依頼、開催依頼がなかったことから実施しなかった。

4. 広報活動

「健康寿命の延伸」に向けた健康増進意識の醸成ならびに助成事業等の本財団の活動を広く周知することを目指し、事業案内、Webサイト等の充実を図った。

(1) 事業案内の発行

本財団が取り組む助成事業の概要や「市民健康講座」等の啓発事業を紹介する事業案内を発行した(令和5年10月)。

(2) Webサイトの活用

本財団が取り組む助成事業の詳細や応募要項および市民健康講座の案内のほか、本財団が発行した「健康塾通信」などを掲載し、情報発信ツールとして活用するとともに事業成果の社会還元を進めた。

5. その他

(1) 理事会の開催

① 令和5年度第1回理事会(令和5年5月1日決議の省略の方法による)

議案:・理事候補者を評議員会に推薦する件

② 令和5年度第2回理事会(令和5年6月2日開催)

議案:・令和4年度事業報告並びに決算報告承認の件

・理事・監事選任の件

・令和5年定時評議員会開催に関わる事項の件

③ 令和5年度第3回理事会(令和5年6月24日開催)

議案:・代表理事選任の件

・業務執行理事選任の件

・財団運営規程変更の件

・令和4年度損益計算書科目一部入れ替えの件

・特定費用準備資金取扱規程変更の件

④ 令和5年度第4回理事会(令和5年11月24日開催)

議案:・基本財産2億円の取崩しを評議員会に提案する件

・泉前理事長への退職慰労金額決定ならびに退職慰労金および退職金の支払いを評議員会に提案する件

・特定費用準備資金の積立の件

・令和5年度臨時評議員会開催の件

⑤令和5年度第5回理事会(令和6年3月8日開催)

- 議案:・令和6年度(第72期)事業計画および収支予算の件
・50万円を超える研究・奨学助成ならびに出版補助を行う件

(2)評議員会の開催

①臨時評議員会(令和5年5月11日決議の省略の方法による)

- 議案:・理事(新任)選任の件

②定時評議員会(令和5年6月24日開催)

- 議案:・令和4年度事業報告並びに決算報告承認の件
・理事・監事選任の件
・定款の一部変更の件

③臨時評議員会(令和5年12月9日開催)

- 議案:・基本財産2億円の取崩しの件
・泉前理事長への退職慰労金および退職金の支払いの件

(令和5年度事業報告附属明細書)

令和5年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、作成しない。

以上